

令和2年5月15日

保護者様

菩提寺くじらこども園  
園長 益子 裕美

「緊急事態宣言」解除に伴う2・3号認定児通常保育の再開について

平素は、園運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月16日に国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発出とともに、全都道府県が対象地域に指定され、当園では湖南省に準じて1号認定児については5月31日まで休園期間の延長と、2号、3号認定児につきましても、ご家庭での保育の協力期間の延長をさせていただいております。

本日、湖南省より、幼保連携型認定こども園に5月18日（月）より2・3号認定児の通常保育再開・6月1日（月）より1号認定児の保育時間の通知がありました。

つきましては、湖南省に準じ、下記のとおり開始することとなりましたので、よろしくお願いいたします。

記

1号認定児（市内公立小中学校に準じる）

- 休園期間 令和2年5月31日まで
- 午前中保育 令和2年6月1日から6月5日（給食提供なし）
- 通常保育 令和2年6月8日から

2号、3号認定児

- 通常保育 令和2年5月18日から
- 給食提供 3号認定児のみ（0-2歳児）  
2号認定児は給食提供なし（3-5歳児）

（湖南省立幼保連携型認定こども園の対応に準ずる）

以上